

平成18年3月31日付け国道有第137号で許可を受けた「高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する事業」の一部を、下記のとおり変更する。

(1) 別紙1 新設又は改築に係る工事の内容

別紙1-154、別紙1-155、別紙1-157、別紙1-177、別紙1-181、別紙1-182、別紙1-184、別紙1-186、別紙1-189、別紙1-191、別紙1-195、別紙1-197、別紙1-198、別紙1-199、別紙1-209、別紙1-237を次のとおり改める。

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市下早見	から
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市下早見	から	12.7	キロメートル
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から 100 まで	12.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県久喜市下早見	から	—	メートル(土工部)
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市 下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション
都市計画道路 惣新田・幸手線	埼玉県幸手市 大字平須賀	立体接続	幸手インターチェンジ
一般国道4号	茨城県猿島郡五霞町 大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ

(4)工事予算

25,514百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 埼玉県久喜市下早見(STA 274+95)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)まで
平成 26 年 4 月 1 日
- ロ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)まで
平成 26 年 11 月 13 日
- ハ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)まで
平成 26 年 10 月 1 日
- ニ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)まで
平成 26 年 4 月 1 日
- ホ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)まで
平成 24 年 7 月 1 日
- ヘ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)まで
平成 25 年 1 月 15 日
- ト 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)から埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)まで
平成 24 年 7 月 1 日
- チ 埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)まで
平成 26 年 8 月 1 日

リ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)まで
平成 26 年 4 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ル 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)まで
平成 26 年 10 月 30 日

ヲ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ワ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)まで
平成 26 年 10 月 30 日

幸手IC ランプ部

カ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+28)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)まで
平成 26 年 5 月 1 日

コ 埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 1+10)まで
平成 26 年 8 月 1 日

ク 埼玉県幸手市大字平須賀(A-STA 1+06)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)まで
平成 26 年 5 月 1 日

レ 埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 1+12)まで
平成 26 年 8 月 1 日

幸手IC 管理施設部

ソ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+31)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+56)まで
平成 26 年 4 月 1 日

五霞IC ランプ部

ツ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)まで
平成 26 年 10 月 30 日

ネ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 1+93)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ナ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 1+86)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 3+68)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ラ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA 0+52)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA2+25)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ム 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 1+79)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 4+50)まで
平成 26 年 10 月 30 日

- ウ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 1+56)まで
平成 26 年 11 月 26 日
- ノ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(F-STA 1+58)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(F-STA 4+10)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- オ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(G-STA 1+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(G-STA 4+12)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- ク 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(H-STA 1+60)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(H-STA 3+91)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ヤ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 0+02)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- マ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- ケ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)まで
平成 26 年 12 月 16 日
- フ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)まで
平成 26 年 12 月 6 日

コ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)まで
平成 26 年 11 月 18 日

エ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)まで
平成 26 年 12 月 6 日

テ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ア 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)まで
平成 27 年 2 月 1 日

サ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 14+15)まで
平成 26 年 12 月 6 日

五霞IC 料金所部

キ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 5+65)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+30)まで
平成 26 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 29 日 (供用開始)

平成 27 年 10 月 31 日 (五霞インターチェンジ増設レーン 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

(ロ) 延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35.4	キロメートル
茨城県つくば市新井	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで 100	35.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

(へ)車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	— メートル(土工部)	
茨城県つくば市新井	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 富田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

(4)工事予算

43,595百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)まで
平成 26 年 10 月 30 日
- ロ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ハ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ニ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- ホ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)から茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)まで
平成 26 年 12 月 11 日
- ヘ 茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)から茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)まで
平成 24 年 9 月 1 日
- ト 茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)から茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)まで
平成 26 年 11 月 1 日

チ 茨城県猿島郡五霞町大字大福田 (STA 41+90) から茨城県猿島郡境町大字塚崎 (STA 50+25) まで
平成 26 年 9 月 1 日

リ 茨城県猿島郡境町大字塚崎 (STA 50+25) から茨城県猿島郡境町大字長井戸 (STA 79+72) まで
平成 24 年 9 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡境町大字長井戸 (STA 79+72) から茨城県猿島郡境町大字長井戸 (STA 80+40) まで
平成 25 年 2 月 1 日

ル 茨城県猿島郡境町大字長井戸 (STA 80+40) から茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 88+80) まで
平成 24 年 9 月 1 日

ヲ-1-1-1 茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 88+80) から茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 92+00) まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-1-2 茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 92+00) から茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 93+23) まで
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-1-3 茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 93+23) から茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 99+00) まで
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-1-4 茨城県猿島郡境町大字西泉田 (STA 99+00) から茨城県猿島郡境町山崎 (STA 111+28) まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-2 茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)まで
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-3-1 茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)から茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)まで
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-3-2 茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)から茨城県坂東市生子(STA 140+00)まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-3-3 茨城県坂東市生子(STA 140+00)から茨城県坂東市生子(STA 156+60)まで
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-4 茨城県坂東市生子(STA 156+60)から茨城県坂東市半谷(STA 159+11)まで
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-5-1 茨城県坂東市半谷(STA 159+11)から茨城県坂東市富田(STA 162+80)まで
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-5-2 茨城県坂東市富田(STA 162+80)から茨城県坂東市富田(STA 167+90)まで
平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-1-5-3 茨城県坂東市富田(STA 167+90)から茨城県坂東市富田(STA 172+45)まで
平成 28 年 4 月 1 日

- ヲ-2 茨城県坂東市富田(STA 172+45)から茨城県坂東市弓田(STA 181+17)まで
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-3-1 茨城県坂東市弓田(STA 181+17)から茨城県坂東市弓田(STA 182+22)まで
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-3-2 茨城県坂東市弓田(STA 182+22)から茨城県坂東市弓田(STA 208+20)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-4 茨城県坂東市弓田(STA 208+20)から茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-5 茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)から茨城県常総市花島町(STA 251+16)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-6 茨城県常総市花島町(STA 251+16)から茨城県常総市三坂町(STA 266+19)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-7 茨城県常総市三坂町(STA 266+19)から茨城県常総市三坂町(STA 269+17)まで
平成 28 年 9 月 1 日
- ヲ-8 茨城県常総市三坂町(STA 269+17)から茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)まで
平成 28 年 5 月 1 日

ヲ-9 茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)から茨城県つくば市高須賀(STA 298+71)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-10 茨城県つくば市高須賀(STA 298+71))から茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)まで
平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-11 茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)から茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ヲ-12 茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)から茨城県つくば市島名(STA 343+77)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-13 茨城県つくば市島名(STA 343+77)から茨城県つくば市平(STA 352+40)まで
平成 28 年 5 月 1 日

ヲ-14 茨城県つくば市平(STA 352+40)から茨城県つくば市大白裕(STA 354+00)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヲ-15 茨城県つくば市大白裕(STA 354+00)から茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ヲ-16 茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)から茨城県つくば市新井(STA 371+21)まで
平成 28 年 8 月 8 日

坂東IC ランプ部

ワ-1 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(E-STA 0+35)まで
平成 27 年 7 月 10 日

ワ-2 茨城県坂東市富田(A-STA1+00)から茨城県坂東市富田(A-STA4+02)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-3 茨城県坂東市富田(B-STA 1+00)から茨城県坂東市弓田(B-STA 4+64)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-4 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(C-STA 6+04)まで
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-5 茨城県坂東市富田(D-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(D-STA 8+23)まで
平成 28 年 4 月 1 日

常総IC ランプ部

カ-1 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(E-STA 0+25)まで
平成 27 年 7 月 1 日

カ-2 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(A-STA 1+00)まで
平成 28 年 3 月 1 日

常総IC ランプ部

カ-3 茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+90)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-4 茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-STA 8+12)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-5 茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-STA 5+68)まで
平成 28 年 5 月 1 日

カ-6 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-7 茨城県常総市三坂町(B-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-8 茨城県常総市三坂町(C-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-STA 4+31)まで
平成 28 年 9 月 1 日

カ-9 茨城県常総市三坂町(D-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)まで
平成 28 年 9 月 1 日

つくば中央IC

ヨ-1 茨城県つくば市新井(A-STA 0+85)から茨城県つくば市新井(A-STA 3+55)まで
平成 28 年 8 月 8 日

ヨ-2 茨城県つくば市新井(D-STA 1+50)から茨城県つくば市柳橋(D-STA 7+79)まで

平成 28 年 8 月 8 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 29 日 (五霞～境古河 供用開始)

平成 29 年 2 月 26 日 (境古河～つくば中央 供用開始)

令和 6 年 4 月 23 日 (坂東パーキングエリア(内回り) 供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

関越自動車道新潟線
(東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	9.8	キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで 第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで 80	9.8	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	6車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	—	メートル(土工部)
東京都練馬区大泉町	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション(仮称) 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ(仮称)
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ(仮称)
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ(仮称)
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

(4)工事予算

1, 249, 808 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 東京都三鷹市北野(STA 63+36)から東京都練馬区石神井台(STA 133+16)まで
令和 2 年 4 月 1 日
- ロ 東京都練馬区石神井台(STA 133+16)から東京都練馬区石神井台(STA 137+10)まで
令和 2 年 4 月 1 日
- ハ 東京都練馬区石神井台(STA 137+10)から東京都練馬区石神井町(STA 149+40)まで
令和 元 年 8 月 15 日
- ニ 東京都練馬区石神井町(STA 149+40)から東京都練馬区大泉町(STA 159+15)まで
平成 29 年 6 月 1 日
- ホ 東京都練馬区大泉町(STA 159+15)から東京都練馬区大泉町(STA 160+89)まで
平成 26 年 9 月 11 日

- ・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

関越自動車道新潟線(三芳スマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の箇所

埼玉県入間郡三芳町上富

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道幹線3号線 及び 町道上富69号線	埼玉県入間郡三芳町上富	立体接続	三芳スマートインターチェンジ

(4)工事予算

2,739 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

常磐自動車道
(宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡山元町大平	から
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡山元町大平	から	11.5	キロメートル
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
宮城県亙理郡山元町大平 宮城県亙理郡亙理町逢隈	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亙理郡山元町大平 宮城県亙理郡亙理町逢隈	から 100 まで	11.5	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
宮城県亶理郡山元町大平 宮城県亶理郡亶理町逢隈	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亶理郡山元町大平	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

27,835 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

一般国道6号(仙台東部道路)
(宮城県亶理郡亶理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道6号
(有料道路名 : 仙台東部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から
宮城県岩沼市押分	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から	2.2	キロメートル
宮城県岩沼市押分	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	100	2.2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県岩沼市押分	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

11,762 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

東北縦貫自動車道弘前線(都賀西方スマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

栃木県栃木市都賀町及び西方町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道都賀西方スマートインター1号線 及び 市道都賀西方スマートインター2号線	栃木県栃木市都賀町 及び 西方町	立体接続	都賀西方スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,686 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 9 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

東関東自動車道水戸線
(茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県銚田市秋山	まで

(ロ) 延長

茨城県潮来市延方	から	30.9	キロメートル
茨城県銚田市秋山	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県潮来市延方 茨城県銚田市秋山	から まで 第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県潮来市延方 茨城県銚田市秋山	から まで 80	30.9	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
茨城県潮来市延方 茨城県銚田市秋山	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県銚田市秋山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	—	メートル(土工部)
茨城県鉾田市秋山	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線 及び 市道(潮)1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	潮来行方インターチェンジ
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	行方インターチェンジ
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4)工事予算

37,041 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

イ 茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)から茨城県銚田市秋山(28+10.3)
平成 29 年 7 月 1 日

ロ 茨城県潮来市延方(STA.-1-8.1)から茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)
令和 8 年 7 月 1 日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける
年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

北関東自動車道（出流原PAスマートIC）に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県佐野市出流原町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道出流原PA スマートインター線(西行) 及び 市道出流原PA スマートインター線(東行)	栃木県佐野市出流原町	立体接続	出流原スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,450 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 9 月 19 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	92.2	キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般道路事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	100	92.2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	3.00	メートル(土工部)	
千葉県成田市吉岡	まで	3.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

388,606 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 31 日 (久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 供用開始)

令和 7 年 3 月 14 日 (幸手IC～五霞IC 供用開始)

令和 7 年 8 月 29 日 (つくば牛久IC～牛久阿見IC、阿見東IC～稲敷IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

中央自動車道長野線(筑北スマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道長野線

(2) 工事の箇所

長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
村道滝上北線	長野県東筑摩郡筑北村 西条小仁熊	立体接続	筑北スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,391 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 12 月 17 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

東北縦貫自動車道弘前線(花巻PAスマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道山の神諏訪線 及び 県道花巻和賀線	岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地	立体接続	花巻PAスマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,277百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 20 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

東北中央自動車道相馬尾花沢線（山形PAスマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の箇所

山形県山形市大道端

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道西部工業団地村木沢線	山形県山形市大道端	立体接続	山形PAスマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,352 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 24 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

常磐自動車道(つくばみらいスマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道23297号線 及び 市道23298号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマート インターチェンジ

(4)工事予算

3,815 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

北陸自動車道(長岡西大積スマートIC)に関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

新潟県長岡市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線 及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町 及び 大積善間町	立体接続	長岡西大積スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,347 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

東日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容

1. 工事の内容

(1) 工事予算

3, 205 百万円(消費税込み)

(2) 個別箇所に関する工事の内容

個別箇所に関する工事の内容は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算については、(1)工事予算の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ) 工事方法			(ニ) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 予定年月日	工事の完成 予定年月日		
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法				
東北縦貫自動車道 弘前線	福島県安達郡 大玉村	村道大玉スマートインター 1号線 村道大玉スマートインター 2号線	福島県安達郡 大玉村	立体接続	令和8年2月1日	令和17年3月31日	3, 205 百万円	大玉スマートインターチェンジ (仮称)